

〔 平成 25 年 12 月盛岡市議会定例会
提 出 発 議 案 〕

平成 25 年 12 月 20 日提出

発議案第18号 新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書について

(内閣総理大臣, 内閣官房長官, 財務大臣, 経済財政政策担当大臣, 衆議院議長, 参議院議長)

発議案第19号 生涯にわたるスポーツライフを実現させるための多目的広場の新設

を求める意見書について

(岩手県知事)

発議案第20号 T P P 交渉に関する意見書について

(内閣総理大臣, 内閣官房長官, 外務大臣, 農林水産大臣, 経済産業大臣, 経済財政政策担当大臣, 衆議院議長, 参議院議長)

※ () 内は可決された場合の送付行政庁等

発議案第 18 号

新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書について

標記について、会議規則第 13 条の規定により別紙のとおり提出いたします。

平成25年12月20日

提出者	盛岡市議会議員	浩秀	久利寿亨也一也
賛成者	盛岡市議会議員	徹	治祐子志
"	"	伸春俊	康祐
"	"	伊守	谷達
"	"	神庄	木子
"	"	鈴	田中
"	"	庄	藤竹
"	"	子	川村
"	"	神	宮中
"	"	祐	豊中
"	"	伸	中村
"	"	春	部
"	"	俊	子
"	"	康	也
"	"	祐	也
"	"	志	也

盛岡市議会議長 金沢陽介様

新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書

私たちは、新聞を含む文字文化は、米、水などとともに、日本の国を形づくってきた基礎的材と考えます。さらに、新聞は、その戸別配達網によって国の内外の多様な情報を全国くまなく日々ほぼ同じ時刻に届け、国民の知る権利と議会制民主主義を下支えするとともに、文字文化の中軸の役割を果たしています。

国土が狭く、資源も少ない我が国が世界有数の先進国となったのは、国民の伝統的な勤勉性とともに、新聞の普及と識字率の高さが学力、技術力を支える役割を長く果たしてきたことによることは広く認められるところです。ヨーロッパ諸国を見ても、大半の先進国が新聞への軽減税率措置を講じており、「新聞の軽減税率は常識」とされています。

引き上げられる消費税率が新聞にも一様に適用されると、広く安価に新聞が購読できる国民の公共利益を阻害する懸念があります。特に岩手県においては、東日本大震災で新聞が情報伝達に果たした役割が大きく、その後の復興に欠かせない情報源となっています。

現在、深刻な活字離れが進む中で、書籍とともに新聞の購読率も低下傾向にあり、新聞を全く知らないで育つ子供がふえるなど、次の世代の知的水準に大きな影響を及ぼすものと深く憂慮されています。さらに、消費税率が引き上げられると、新聞離れがますます加速する恐れがあると危惧しています。

よって、国においては、消費税の新聞への軽減税率の適用を実現するよう求めます。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

平成25年12月20日

盛岡市議会

発議案第 19 号

生涯にわたるスポーツライフを実現させるための多目的広場の新設を
求める意見書について

標記について、会議規則第 13 条の規定により別紙のとおり提出いたします。

平成 25 年 12 月 20 日

提出者	盛岡市議会議員	竹 田 浩 久
賛成者	盛岡市議会議員	村 藤 秀 利
"	"	川 宮 寿 寿
"	"	中 村 亨 亨
"	"	豊 村 徹 也
"	"	中 村 一 也
"	"	神 部 伸 也
"	"	庄 子 春 治
"	"	鈴 木 俊 祐
"	"	伊 達 康 祐
"	"	守 谷 志

盛岡市議会議長 金 沢 陽 介 様

生涯にわたるスポーツライフを実現させるための多目的広場の新設 を求める意見書

グラウンド・ゴルフは、文部省（現文部科学省）の生涯スポーツ推進事業の補助制度を受けて、昭和 57 年（1982 年）に、鳥取県泊村（現湯梨浜町）で誕生しました。

グラウンド・ゴルフは、スポーツに人間を合わせるのでなく、「人間にスポーツを合わせる」という発想を大切にするスポーツで、老若男女、運動の得意、不得意、障がいの有無などにかかわらず、誰もが楽しめる生涯スポーツとして定着、発展しており、全国的にはグラウンド・ゴルフ愛好者は 3 百万人とも言われています。

本市においては、盛岡市グラウンド・ゴルフ協会の 304 名（16 支部）の会員を含めて、推定 1,000 名の愛好者が、地域ごとに公共施設や広場でプレーを毎日楽しんでいます。

平成 7 年から盛岡市民体育大会にグラウンド・ゴルフ競技も加わりました。そして、優勝杯を目指して切磋琢磨しつつ、健康増進に努めています。

本市は、盛岡市スポーツ推進計画において「スポーツの力が盛岡の未来を創る」の基本方針を掲げ、市民の健康管理と生きがいづくりに取り組んでいます。

しかし、生涯スポーツとして最適なグラウンド・ゴルフの活動の拠点となる多目的広場が、本市にはないのが現状です。参加者が 1,700 名の全国大会、参加者が 800 名の東北大会を招致したくとも会場となる施設等がありません。この規模の大会を開催するには、サッカー場 4 面相当の広さが必要ですが、そのような施設は岩手県内でも数少ないのが現状です。

よって、県においては、県都盛岡市に生涯スポーツの活動拠点となる多目的広場を設置することの重要性を認識し、下記事項について実現するよう求めます。

記

1 生涯スポーツの活動拠点として、各種大会が開催できる多目的広場を新設すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定に基づき意見書を提出します。

平成 25 年 12 月 20 日

盛岡市議会

発議案第 20 号

ＴＰＰ交渉に関する意見書について

標記について、会議規則第 13 条の規定により別紙のとおり提出いたします。

平成 25 年 12 月 20 日

提出者	盛岡市議会議員	兼	平	孝	信
賛成者	盛岡市議会議員	佐	藤	千賀	夫
"	"	守	谷	祐	志
"	"	佐	藤	栄	一
"	"	高	橋	重	幸
"	"	佐	藤	妙	子
"	"	熊	谷	喜	男
"	"	工	藤	美	春
"	"	鈴	木	由	子
"	"	伊	達	礼	子

盛岡市議会議長 金沢陽介様

ＴＰＰ交渉に関する意見書

ＴＰＰ交渉は、10月のインドネシア・バリでの首脳会合における指示に従い、年内妥結を目指して議論が進められてきました。政府による情報開示が十分でない中、輸出国が重要品目の関税撤廃を強く求めていると報じられ、1月以降の会合において、なし崩し的な譲歩が行われるのではないかと、生産現場の不安が高まっています。

私たちは、国が4月の衆議院及び参議院での農林水産委員会の決議を厳守し、農業者を裏切るような交渉を決して行わない信じています。また、本市内農業者においては、自らも所得増大に向けた販売力強化の実践などにより持続可能な農業を実現し、消費者との信頼に基づき、安全・安心な農畜産物を安定的に供給するという責務を将来にわたって果たしていく決意を持っています。そのためには、国土条件の違いを是正する適切な水準の国境措置は必要不可欠です。

よって、国においては、下記事項について実現するよう求めます。

記

- 1 衆議院及び参議院での農林水産委員会決議を必ず実現すること。
- 2 秘密保持契約の中でも、国民の間に将来不安を生じさせないため、情報開示を徹底し、利害関係者の意見を交渉過程に確実に反映させること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

平成25年12月20日

盛岡市議会